

第4回新城地域審議会

平成21年6月7日（日）
新城市民体育館第1会議室

第4回 新城地域審議会議事録（質疑応答）

企画課長 皆さん、おはようございます。只今から平成21年度の「新城市めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査に係る新城地域審議会を開催させていただきます。
本日、地域審議会の委員さん全員が出席いただいておりますのでご報告させていただきます。はじめに会長さんからごあいさついただきたいと思います。

会長 皆さん、おはようございます。日曜日の朝早くからご苦勞様でございます。今日は暑い一日になりそうですけれども、この審査会も14時半までということで長丁場になりそうですけれども、申請団体の説明をしっかりと受け止めてよりよいこの委員会にしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。本日一日よろしく願います。

企画課長 ありがとうございます。それでは規約にもとづきまして会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長 それでは私のところで審議会の進行をさせていただきます。始めに会議録の署名委員2名を指名させていただきます。順番ということになっておりますので署名委員を村田正之さんと村田真弓さんのお二人をお願いします。

それでは早速議事に入りますが、今日の議題は、「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査会ということになっておりますので、この中身につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。応募期間の4月1日から5月29日までの間に、市全体で19件、新城地区では13件の申請がございました。本日は新城地区の申請団体が参集し、一団体あたり15分以内での説明、質疑応答とし、基本時間を説明10分、質問5分といたしますので、事業採択審査要領、及び応募の手引きに基づき審査をお願いしたいと思います。なお申請団体の入れ替えを5分見込んでおります。審査順序につきましては、くじにより決定した順序でありますのでよろしくお願いいたします。

会長 それでは早速、今日の議事に入りたいと思います。くじであらかじめ順番を決めておりますので、最初はくじの1番「新城駅前通りの再生を考える会」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

1 「新城駅前通り・まるごとアート・イメージアップ事業」新城駅前通りの再生を考える会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、5分という短い時間ですけれども、委員の皆さんから質問等がありましたら出していただきたいと思います。

委員 身の丈がみんな一緒になっていて好感を持てる事業だとすごく思いました。なかなか新城市の財政的にも厳しく、毎年毎年このお金も出せるかどうかわからないわけですが、今年はこの事業として、来年以降、今アイデアがあって、あんなことやってみようとか、こういうことをやってみようというプランがあったらお聞かせください。

申請者 プランとしては、策というのはまだ確定してないんですが、とりあえず駅どおり、その後周辺。私の地域は、駅通りと西と東の3つに分かれております。とりあえず、皆さんが通っておられる駅を綺麗にして、そこで環境がよければ西も東も、ということで飾りを増やしていきたいと思っています。その活動の中で盛り上がってくれば、もっと他の活動に広がるとしています。まず、最初の一步を踏み出すということで駅周辺から、足元から何かできることをしようと。貸し店舗もあるのですが、だいたい駅どおりは埋まってきたいるんですよ、空いたままではなく。ですから、まだ中心地は魅力があると思っています。そのままになってしまっているところは、高齢化でやめてしまった年の人たちのお店がそのままということですけども。そこをまた、シャッターに絵を描いたりして、イメージアップしていこうという、徐々に活動していきたいと思っています。

委員 チラシはどんな中身でしょうか。

申請者 駅から桜淵だとか、新城市だとか、駅を降りてみえて「市役所どこですか」という方が多いです、店番していると。「桜淵はどういったらいいですか」まず、地域でそういう公園だとかに行ける道案内、その中にも「商店街がありますよ。こんなお店がありますよ。」というようなチラシを作っていけると、駅周辺のお店としては、そういう地道なことから始めていかないといけないな、と思うので、そういうことをしていきたいと考えています。

委員 参考までにお伺いしたいのですが、現在駅前通りには、どれくらいの飯田線の利用客がありますか。

申請者 この前会議した時に、夕方7時の電車ですね、今2本しかないのですが、その時には本当に学生さんが多いんですけども、駅から降りてくる人がずっと駅いっぱい、車も、道路が埋まるくらいの車が止まるということで、その時になんとかPRできればと思うんですが、朝晩ですけど地道に少しずつ、ということをしていきたいと思えます。

委員 今のご質問の関係、私たまたま中心市街地活性化の委員をさせていただいています●●と申しますが、市の都市計画課の調査で2～3年前のデータで、1日あたりの乗降客が1,100人、数年前、データのある最盛期で1,700人。半減とまではいいませんが、3割ぐらい減っているという状況でございますので、参考までにお話いたします。

会長 他にありませんか、それではこれで終わりにしたいと思います。駅前通の再生を考える会の皆さんどうもありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、くじ2番の「笛の盆実行委員会」の審査行いたいと思います。事業説明を10分以内でお願いします。

2 「旧地名高札設置事業」笛の盆実行委員会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 よく似た申請がもう1件あるんですが、そこよりもうちはここがいいんだという点、ここが違うんだという点を教えていただけたらというのと、この高札・のぼりをどこにどのように保管してどのように使うのかを説明してください。

申請者 同じような取り組みが「歴史街道に基づく町興し」とあります。この人達が昨年一緒にすすめていた人達も入っています。違いというのは、同じように歴史を興していこうという点では当然同じですし、笛の盆をやるのかやらないのか、めざしているのかいないのか。僕らは笛の盆をめざしています。先ほど言いましたように、いろんな取り組みを繋げていくのが笛の盆になればいいなと思っています。で、違いというのが笛の盆は僕等、歴史を活かすいろんな取り組みとしてお願いしていければありがたいと思っています。新城観光学会の取り組みも重要になってきます。笛の盆というのは全国に発信できると思っていますので、協力・共同は当然できると思っています。組織が違うといえばその点かなあとと思っています。思いは同じだと思っています。それと保管方法と設置場所の件なんです。設置場所については今地名をどこにするのか調査しています。実際に置けるかどうかは警察署の関係が出てくると思っていますので、そのうえで、最終決定したいと思っています。高札は立ててもおもりはついていますが、風等、突風等がある可能性がありますので、置く場所については地域の方にも協力していただいて、ある時期に置くという形になってくるのかなあと。去年夏に行灯を灯しました7月8月、その時期には当然置きますし、できるだけ安心安全を考えて、協力をしていただける方とも相談しながら設置していきたいと。保管については、強風だとかいうときでも足は8本ですので、基本的には笛の盆実行委員会で撤収・保管するのかなと考えています。以上です。

委員 笛舞台、踊り舞台が厳かに行進する祭という、そこを狙っていくわけですが、具体的な時期だとか、各行政区に組織する、と書いてあるんですが、その辺の手立てだとか、どういう風な働きかけをしていくのか、決まっている範囲で結構ですので教えてください。

申請者 時期については、亡くなった方たちの鎮魂の意味もあると思いますので、8月のどこか、初めか盆の辺りになるかなあと、おぼろげながらそういう風に思っています。で、行政区との関係になりますが、行政区でも現状の中で、本当に笛の盆で人が来るのかと、そんな努力して何になるのかという気持ちは、おそらく強いと思います。たかだか笛を吹いて踊

って人が来るのかという、その気持ちを失くしていただくためには、「新城いいとこね」と各地域で頑張ってみて、人が少しずつ歩いていく、この状況を皆さんで作っていただきながら、それを横に連携して笛の盆というのが完成するであろうと。全国から人を呼ぶための、ひとつのきっかけ作りになると思います。それができたら、皆さんが頑張ってくれたら、皆さんが横に連携してくれたら、笛の盆は成功するよ、笛の盆は全国に発信できるし、一緒に新城各地域が元気になれるよという説得と納得を地道に続けるしかないなと思っています。ですから3年、4年は当然かかりますし、新城がここまで廃れた時間を考えれば、そのくらいの時間はもしかしたらかかるかもしれませんが、あきらめないでまちづくりを続けると、これが大事だと思っています。

委員 昨年から行灯の事業を始められて、その行灯が昨年度どのくらい普及されたかと、あと本年度どれくらいの広がりを用意されているのか、お聞きしたいと思います。

申請者 昨年度は230程、まちなか中心に、中部地区中心に購入していただきました。ですから、今手元に、市民の皆さんの手元に230の余はあります。この行灯を出してみたいなあという風に、仕掛け作りをこれからしていく必要があると思っています。残念ながら昨年は7月、8月、行灯点灯の日ということを設定しまして、ミニコンサートをやったりしましたけども、人通りが残念ながらそんなに多くないのもですから、意欲がなかなか沸いてこない面もあったのかなあとと思いますが、230に今年はこの旧地名の高札ですとか、のぼりなんかもありますので。これから売っていくのは難しい地域なのだなあと。この地域はまだ町がありますけども、うちの前に道しかないよ、人なんか通らないよというところに、今年は説明にも入っていき、無理やり押し付けるといふわけにはいきませんので、納得したうえで買っていただくということで80個ほどは寄附していきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。他の方よろしいでしょうか。それでは、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それではくじの3番、「新城青年会議所」の皆さんからの事業説明を10分以内でお願いします。

3 「新城市議会議員立候補予定者への公開質問状」 社団法人新城青年会議所

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

委員 確認ですが、投票率は高いけども、それよりも次のステップが目的だと考えてよろしい

ですか。

申請者 その通りでありまして、投票率は80%であるんですが、やはりそのいろんな地域推薦ですとか、地元からでている方。それが絶対に悪いというわけではないんですが、やはり今回は80%の投票率はあるんですが、その中身という部分を考えていかなければいけない時期に新城市もきていると思います。ですので、そういった部分を考えるための判断基準として、冊子を作るという形で市民の方々に表していきたいと考えております。

委員 もう一つは、青年会議所が社団法人で事業を色々やっている中で、この事業自体をひとつの事業として組み込むというチョイスはなかったでしょうか。

申請者 青年会議所の活動としましては、会員の会費で事業費をおこしまして、1年間の事業を組み立てていくんですが、やはり青年会議所の事業にカウントしてできること、可能ではあるんですが、今回市議会議員選挙という部分では、青年会議所独自でやるという形より、公的な市の助成をいただいて行うということ、そこでやはり市民の皆様方の見方もやはり違うと思いますので、そういった部分で、市の助成事業に対して応募して、市の事業の中の公開性と言いますか、そういった中での事業としてやりたいと考えております。

委員 最後に、公開質問状が返ってこないと考えられると思うのですが、その時はどんなことを考えておられますか。

申請者 基本的には返ってくるという方向では考えているのですが、返ってこなかった時は連絡を促す形ではありますが、それはそれで立候補される方の意識の部分の問題だと思いますので、それはそれで素直に提示していきたいと思います。

委員 選挙ですので、選挙公報というのがあります。その選挙公報というのが基本的には一般的に平等な内容で、みんなそれを見て判断するというのが本来の姿だと思うんですけども、それとの内容の違い。と、公開質問状の内容によっては政党が偏る可能性が出てくる、という部分もありますね。それについての解消法をどうするかを教えてくださいたいと思います。

申請者 選挙広報のほうに関しましては、私達青年会議所のほうで公職選挙法のほう、勉強はしてきたんですが、その7日間での選挙公報に対するやっていいことやってはいけないことというのが、市民に対する判断基準に行く部分と言いますか、結局、呼びかけするときには宣伝カーでなければいけないとか、名前しか連呼しなければいけない。そういった部分での選挙活動になってしまいます。やはり、そういった部分から考えますと、公開質問状を出して、その市の今の問題点であるとか政策という部分は、やはり今後必ず市民の方々に訴えていかなければいけない部分だと思います。その中で、確かに政党とかそういった部分の問題点とか出てくるとは思うんですが、あくまで市に関する問題点でありますので、候補者の方がどう打ち出していただけるかということは、内容に関しましては、一市議会

議員ということではありますので、その政党で偏るという部分は、そんなに弊害はないのかなという考えではいます。

委員 それは青年会議所さんの考え方ですね。ところが、かつかつの数字で落選した議員とか、議員によってはその考え方が違う部分は出てくると思うんですけど、公開質問状の内容についてはどうだというのがでてきた場合に、それに対応はどうするのか、というのを教えてください。

申請者 最終的に判断されるのは市民の方です、有権者であります。今回の公開質問状ということで、問題としては皆さん平等に配布、回答を得られるべきものということで、最終的に判断するのは市民なので、この質問状以外で選挙期間の中で訴えていただければ、それもまたアピールできるのではないかという風に考えております。

委員 公開質問状の質問内容、例えばどんなことを質問されるのか、今の時点で、2～3あれば教えていただきたいなと思います。

申請者 内容に関しましては、時期がまだ3ヶ月ほどありますので、今後また、深掘りして考えていくという部分はありますが、基本的には新城市における医療問題でありますとか、そういった問題点、という部分も当然ありますし、やはり1番大事なことは、それをどう解消していきたいかという部分と、今後どういった形で地域をよくするために考えていきたいか、というのをまず考えています。

委員 3点ほどお聞きしたいことがありますのでよろしくお願いします。まず1点目は、公開質問状、冊子ができるということですけども、ここに3つ書いてあります「ホームページ上に掲示、各支所に設置、希望者に配布」とあります。より多くの人に渡すためには、希望者が来てもらうよりもこちらから発信するという方法が有効かなあと思う点もありますけども、その点に関しまして、この3つしか方法がないのか、ということをお聞きしたいと思います。2つめですけども、青年会議所さんのほうでいろいろな事業をやられてると思います。選挙についての事業も、もちろん今までもやられてきたと思いますし、今年度もあるかと思いますが、その事業とのつながり、また効果的なもの、一緒にやるからこそより効果が上がるというものがありましたら教えていただきたいと思います。で、最後、3点目。スケジュールのほうで「1週間前にホームページ上での公開を続ける。ただし、更新はしない。」とありますけども、この「更新はしない」という意味が私には伝わってこなかったもので、なぜ更新をしないか、というのを教えていただきたいと思えます。

申請者 まず最初の質問で、新城市のティーズチャンネルのほうも、各市内の家庭のほうでも契約されているので、放送をしたいと、政見放送みたいな感じですね、そちらのほうも考えております。2つ目の、青年会議所の事業と今回の選挙で、我々がやっている選挙に対する市民の意識向上ということで事業を行なっております。また今回、公開質問状というこ

とで取り組みさせてもらえれば、より一層の選挙意識向上ということになり、より明るい希望のある新城になると思っております。3つ目の質問ですけども、更新はできないと、これは公職選挙法のほうで取り決めがありまして、ホームページ上だと文章公開で政策の発表ということになりますので、そちらのほうで取り決めがありますので、更新は出来ないということになっております。

会長 それでは、時間が来ましたので、審議を終了させていただきます。

私ども、今日のこの審査会にあたって、事前にいろんな勉強会をしたんですけども、この事業の必要性とか貢献度だとか、そういうこととは別に、補助金を使ってそういうことをすることが公平性、公正性があるかどうか。ですから、公共性とはちょっとまた違う意味で考えなければいけないということも、議論の中で出てまいりました。この後また、そういう趣旨で検討もさせていただきたいというのを、私のほうからお伝えしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

会長 それでは、くじ4番の「八名郷土史会」の皆さんの事業説明を10分以内でお願いします。

4 「富岡、南部地区を活性化する町づくりのため道しるべ作成プロジェクト」八名郷土史会
【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは各委員さんからの質問をお願いします。

委員 まずひとつ聞きたいのが、今回、前回の看板に対して、今度は案内板だということなんですけど、案内板については多分道路脇等に建てると思うんですけども、多分民有地になると思いますが、それについて了解は得られているかということともう一つ、この書類についての事業計画を拝見させていただきますと、この事業計画の中身は、今回のめざまちの事業に関する内容が全然網羅されてないので、今回の事業について、事業計画に何月頃看板を建てるのか、そういったことがひとつも書かれてないので、どのように段取りされるか教えてください。

申請者 一応、承認されたら、6月25日くらいから事業に入っていけるということで、そうになりましたら看板等を看板屋さんをお願いして、材料とかこちらで支給するものはこちらで揃えて進めていくという計画でおります。設置については、自分たちが穴を掘って建てるという風に考えております。設置場所は、資料を出しました設置位置の指示に従って設置すると。土地利用の了解はとりつけてあります。

委員 この場所に看板をつけて非常にわかりやすくなるということはわかるのですが、ご説明の中で、他の観光地に比べてまだ認知度が低いというお話もあったようですが、例えば、

新城駅前に来た人とか、他のイベントとの連携だとか、他の観光地に来た人をそこへ誘導するといった広域でのPRみたいなことはなにか関連して、将来考えてみえれば教えてください。

申請者 さっき私がお話ししましたように、南部地区は新城市郷土研究会があるんですが、そこでは、今は亡くなられましたが、本多美佐雄先生とか浅井重雄先生というような非常にご立派な方がいろんな文書での資料をたくさん出されて、会員はわかっておるんですが、非常に今は、それが現存しておるといような、基本的な重文があったり、いっぱいものがあります。それから慈廣寺さんもそうですし、県の第1号であります、宇利城、その関係。それから先ほども説明しました、八名郡郡役所の跡とか、半原藩邸、八名高等小学校の跡とかいろんな貴重なものがありまして、最近豊橋のほうからも、公民館活動で話をやってくれんか、説明をしてくれんかという話も来ております。そういうようなことでありますので、まだその周辺にもいろいろお伝えしたいこと、PRしたいことがたくさんありますので、そういうことを逐次やっていくためにも、まず富岡の周辺のたくさんあるところをPRして、それから周辺に広げて行きたい、そうした継続的なことをやるように、私ども計画しております。

会長 時間がまいりましたので、これで質疑を終了させていただきます。どうもありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、くじで5番目になります。「新城市グラウンド・ゴルフ協会」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

5 「月例いきいきスポーツ会」新城市グラウンド・ゴルフ協会

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員のみなさんからの質問をお願いします。

委員 大変大きな規模の組織でありますので、例えば繰越金が事業年度にたくさんございまして、予備費も十分ついてらっしゃいます。その中で、あえて自主事業ではなく、この「めざせ明日のまちづくり事業」に応募する理由と言いますか、なぜ、というのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

申請者 グラウンド・ゴルフ協会の役員会の中で、グラウンド・ゴルフ協会会員の遊ぶ場としての芝生広場であれば、今質問の中にもありました、協会の運営費でなんとか、という話も出ました。しかし、今観光課との話の中で、新城の憩の場である芝生広場の管理が十分にできないというお話があったりしましたので、最終的には「めざせ明日のまちづくり」につながるという形で、グラウンド・ゴルフの会員でボランティアという活動を含んで、今

後管理していきたいなあと。そういうことから、まちづくりの中に、みなさん方に、私たちの気持ちを汲んでいただいて、ご了解いただければ、という感じです。もし、これが通らないというようなことがありましたら、グラウンド・ゴルフ協会としては、自分たちの運営費の中から捻出してやることになるかも知れませんが、私としては、あくまでも市民を対象としたグラウンド広場の管理ということで、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

委員 その管理の中で、会員の方がやられるということがあって、市民の健康保持増進というのも目的の中にありますので、例えば一般、会員でない方々と一緒になにか芝生の管理をするとかですね、そういうことは考えていますか。

申請者 今ですね、5月にこの生き生きスポーツ会を初めて開催したんですね。予想外、普通だったら毎週、これ日曜日にやっていたんですが、第4日曜日の集めようということで、第1回開いてみたらですね、100人近い人が参加したんです。で、これびっくりして、会員でない方も多く、グラウンド・ゴルフ会員の方は年間2,000円払ってやっておりますので、一般の人達は参加しにくいという方もみえたんですよ。それが今回、割にPRが効いておりましたので、会員でない方もたくさん参加されていました。その時も、こういった趣旨説明をしておりますので、芝生が長く伸びますとミミズがわいてね、そうすると、猪が出てくるんです。猪は、バーっと穴を掘っていくんです。これを観光課に言ってもなかなか。業者が年2回ですので、してくれないんで、グラウンド・ゴルフの役員が全部行って、赤土を運んで平らにしたんです。大きな声では言えないんですが、この間、青年会議所のイベントがあって、あんなことさせていいのかと言うわね。トラックが入って、今、芝生広場に行ってみてください。トラックが通った跡、芝生の中に入っているんです。あれ、観光課の管理も悪いけど、グラウンド・ゴルフの我々が行ってなかったらあのままほったらかしです。そういうことが何回もあった。あれ、ほんとにそうです。芝生が伸びますと、年2回で、1回刈っても、早いと10日で伸びます。30センチくらい草が伸びますと、ミミズがわいて猪が何回も来るんです。そしてこう穴を掘るんです。その度ですね、グラウンド・ゴルフをやっている方はお年寄りが多いので、草刈り機を持った方も大勢います。今、時折出て刈っとるわけですが、7月4日の長篠決戦場まつりの下のグラウンドもそうです。今日スポーツ課の人はいないですけど、グラウンド・ゴルフ協会はいつも大会前には各自が自宅から持ってきた草刈り機で刈っているんです。そして、今度私が要望しとるのは、芝刈り機で綺麗に刈ってほしいと、そういうことでほんとにご迷惑かけますけども、農機具屋さん行っても、芝刈り機を買う人はそういないそうです。この芝刈り機はグラウンド・ゴルフ協会の備品として扱おうという気はさらさらありませんので、もし市内のどこかで使いたいという方がありましたら、私たち必ず、シルバーのような気持ちで活動していきたいと思っておりますのでご協力お願いします。

委員 まず、グラウンド・ゴルフ協会の備品として扱うつもりはない、ということですが、この機械の保管場所、どこに保管されるか。芝刈り機は歯の損料が大きなものですので、我々が使用するものでも年間4～5万かかっておりますが、この管理をどうするのかというの

と、刈った草の処分。市が刈った場合、市が処分しますが、グラウンド・ゴルフ協会が刈った場合は、産廃物としてその都度市の焼却場に持って行ってお金を払って焼却してもらわなければならない、それについての予算が入ってない。もう1点、大きな問題がありまして、予算書の中で、芝刈り機の25万円はわかるんですが、保険料、通信運搬費、燃料費、クリップボードなどの消耗品、こういったものは通常の、グラウンド・ゴルフ今までの状況の中でも発生しているものではないか、という点、そのへんについてお伺いします。

申請者

この要望を出す前に、観光課の課長さんと色々話をしました。その中で、まず芝刈り機を買っていただきたい、というのが1番でした。その燃料代であるとか、運搬に使う軽トラとかいうお話がありました。私は、今すぐ観光課長さんに「せめて燃料代くらい」という気もさらさらありませんでした。まず1年、2年継続する中で問題が起こったら、またグラウンド・ゴルフ協会の中で検討していこうということです。芝生を刈った後の処分につきましては、今まで何回も、協会の中で軽トラを持っておる人たちの協力を得て、その処分は行なっております。その費用などは、グラウンド・ゴルフ協会が、もう長いこと使わせていただいていたので、そういう形からグラウンド・ゴルフ協会の経費でやっております。しかし、この前観光課長とも話したんですけども、次に業者に芝生広場の管理とか桜の枝を切ったりとか、それが、一体となって業者に出されるわけですね。その時、業者が芝刈りの見積をいくらくらいで出ているのか、1年、2年した後で観光課長に聞いてみたいと思って、そういう中から、もしそれを削減できるなら、燃料代とかも補助としていただけないかなあと思ったりはしていますが、この話はまだ観光課長にはしてありませんが、観光課長としては、グラウンド・ゴルフ協会がボランティアのつもりでやってくれるなら、非常に助かります、というお話でした。そういうことで、今、年に2回の業者委託を3回にすることは出来ません、と言っておられましたので、我々は観光課に協力するという立場から、あの芝生広場は市民の憩いの広場として、自慢できるような管理をしていきたいと思っておりますので、今回はなにとぞご協力をお願いします。刃が折れたとかいう場合は、私どもで責任を持って購入していきたいと思っております。1年、2年やってみて、あまりにも経費がかさむようでしたら観光課長に別の形でお願いすることになると思いますが、まずやらせてください。

保険については、グラウンド・ゴルフ協会では大会ごとに保険をかけてやっております。この月例生き生きスポーツ会が9回、2,000円を9回ということで保険料を計上させていただきました。消耗品等については他の事業については出すわけなんですけども、この事業についてはこのところで一応計上させていただきました。

保管場所については、グラウンド・ゴルフ協会も頭の痛いところがあるんですが、現在は中西会長の自宅の倉庫を借りておるわけです。グラウンド・ゴルフとしては20年間、会長の倉庫を借りっぱなしではいけないので、現在はコンテナであるとか、そういうことの手配をしているわけですが、青年の家の裏に、ちょっとした備品を入れる倉庫がありますので、鍵のかかる状態で管理していけますので、よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。質疑時間が終了しましたので、質疑を終了させていただきます。

す。ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了いたします。

会長 それでは、くじ6番目の「上平井菜の花ネット」のみなさん10分以内で説明をお願いします。

6 「農業資源の再生と農業資源を利用した景観整備」上平井菜の花ネット

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会 長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問をお願いします。

委員 結構な事業だと思います。捕った猪とか鹿は、実際捕れるかどうかわかりませんが、それはどうされますか。

申請者 捕ったものにつきましては、新城で猪家というところがやっておりますので、その方は私の知り合いでございますので、そちらと連絡をとって、捕獲したものにつきましてはそうやって処分していこうと思います。うり坊とかそういうものにつきましては、観賞用になれば、有効にうまく利用できればと思いますし、できるだけ資源は有効に使っていきたいという風に考えております。

委員 間伐材なんですけど、猪の捕獲に大変いいんですけど、いっそのこと鹿が出てこないように、馬防柵をずっと山沿いに作ってみるのはだめですか？

申請者 本来ですと、●●さん言われるように出来るといいんですけど、労働的に、人の集まりが確保できませんので、これを作ってがんばってみようかなと。将来は、今言われたように柵なんかも作っていかなければならなくなるかもわかりませんが、今のところは、捕獲の檻でやってみようかなと思います。あと、僕らの里山ですから、家から近いものですから、やたらに柵をすることができませんから、檻のほうがいいかなと考えております。

委員 「ボランティアの作業依頼をする」となっていますが、これはどなたにお願いするのでしょうか。

申請者 ボランティアにつきましては、地元の老人クラブだとか、隣接の平井地区の老人会の方だとか、いろんな方等に交渉しておりますが、そういう方を集めて檻等は作っていきたい。それから菜の花を蒔くにつきましては、私のほうの地域の方でボランティアの方で昨年度も蒔きましたし、皆さんに協力をしていただいてやっていければと思っております。

委員 実施方法に、都市住民や学生ボランティアと書いてあるんですけど、こちらの方をお願いするという事ではないんですか。

申請者 大学生も呼びますけど、地域の方や学生をいろいろ考えております。誰でもできるので、呼びかけていきます。

委員 「都市住民の方たちとの交流」とありますけども、こういう方たちには、どういう範囲でどのようにPRしていくのでしょうか。

申請者 都市住民につきましては、違う他のグループに入っていて、名古屋の方とか豊田市の方とかもろもろなんですけども、その方たちが、月に1回ぐらい、新城の歴史を学びたいとおみえになりますので、そういう方に呼びかけたりしておりますので、いろいろと都市の方と交流を図りながらやっていくというつもりでございます。また、愛知大学の中にも、そういうグループがありますので、そちらのほうへも呼びかけたりして、いろんな方との交流を図る、そんな風に考えております。

委員 猪等の捕獲の後はわかりましたが、菜の花はどうでしょうかねえ。ちょっと量的なものがわからないので、個人的には一面の菜の花というのが大好きで、それこそ春に写真にも撮ったんですが、田原のほうでは環境とくっつけて色々利用されますね、菜の花そのものが。そういった、見るだけではない利用方法は何かありますか。

申請者 菜の花も観賞用と食用、我々が天ぷらとかに使う油を搾るのと三つありますけれども、現在私のほうは蒔くのが中心ですけども、食用としての菜の花は、菜の花のイベントのときに販売をしてPRします。それから、渥美のほうへ行きますと、それを搾って業者のほうへまわしたり、いろいろなことをやっていますけども、我々のほうはそこまで進んでおりません。また、業者さんが大型の業者さんになったもんですから、小さい業者さんはやめてったので、個人的にやる業者さんは少ないので、もし搾れば、愛知県を一つにして、まとめて搾るメーカーに卸して、量によって計算して出してくれるということは可能です。できますけども、新城ではそういうのはやっておりません。それで、今年、新城でも油を搾るような種を県のほうから少し無料でいただけるというので、少しもらって、少しずつ増やしていけば、安全に搾ることができます。今、お話がありましたが、今年には田原で菜の花の全国的なサミット、イベントが開催されます。菜の花の一番最初は滋賀県で興りまして、今はほとんどの県で大なり小なりやっておりますけども、全国的なイベントが、愛知県の田原市で、今年の2月頃行われますので、審議会の方も是非ご見学に行ってくださいれば幸いです。

会長 ありがとうございます。時間がまいりましたので、これで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございます。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、くじ7番目になります。「特定非営利活動法人つばさ」からの説明を10分以内でお願いします。

7 「親子リズムで心と身体を動かそう」特定非営利活動法人つばさ

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは委員のみなさんから、質問をお願いします。

委員 参加人数が予定されているんですが、これはどのような方が参加されるのでしょうか。

申請者 講習会のほうは、土・日の休日の午前中を予定していますので、保育園や幼稚園に行っているお子さんの家族も参加できるように、年少・年中・年長以降の保育園に行っているお子さんから小学校低学年、小学校に行っているお子さんもお休みの日に参加できることを望んでいます。2番と3番の出張リズムと保育園のリズムは平日の午前中がメインになってきますので、平日の午前中は保育園に行っているお子さんは出かけることが出来ないと思うんですが、まだ保育園、幼稚園に入っていないお子さんは、行く場所がなくて、子どもを連れて出かけようと思っても、買い物に行くとか公園に行くしかないのも、そういう保育園や幼稚園に行っていないお子さんに平日の午前中に参加していただくと考えています。平日の夕方は4時半くらいからを予定していますので、小学校から帰ってきた子どもたちも参加できるように設定しています。

委員 その募集の仕方というのは、方法はどうやって集めるのでしょうか。

申請者 今年は期間が長いので、期間中3回くらいチラシとポスターを作ろうと思っているんですけども、ポスターのほうはちさと館とか児童館とか図書館、ご協力いただける方にも話をしているんですけども。チラシのほうを教育委員会にお願いをして、幼稚園、保育園、小学校を対象に、全学区、作手鳳来を含めてよりたくさんのお子さんの家に届くように配布したいと思っています。

委員 親子リズムは身体を動かそうという行事なので、なるべく門戸を開いて、たくさんの方が参加できるような形になっていただけたらいいなと思いました。

委員 講師の件なんですけども、ピアノ演奏の場合は講師も必要ではないかなと思うんですが、とてもすばらしい先生方がお揃いになっているようなので、そちらのほうの講師を外から呼ばなくても、中で十分やっていけるのではないのでしょうか。

申請者 保育園のリズムとか出張リズムについては、園でやっているものがリズム指導して、ピアノ演奏をつけて2人で指導していく形でやろうと思っているんですけども。正直言いますと、17回やっているリズム体操も自分たちだけでやっていると新鮮ではなくなって、子どもの成長に合わせたリズム指導ができていないか、また自分たちが学ぶ機会がなくなっているのも、名古屋とか都市部のほうがこういう活動が盛んなので、そういう方の講師を1回呼び出して、継続してリズムを広く広めていくためにもきちんとおしえられる、大人

にも教えられる講師を呼びたいという希望があります。うちのいまのメンバーだと力不足と言うか、内容的に返す実践はしているんですけども、10年やってきているので、10年やってきたほんとにこれでいいのかなとか、親の状況に合っているのかなと、ちょっと内容が古臭くなっているという不安もあるので、今後新しく続けていくためにも、1度きちんと指導していただける方を呼んで活動していけるようにしたいと思っています。

委員

でも3回呼んでいますよね。だから、3回のうち1回は講師を呼んでも、後2回は、っていう感じも考えられてもいいんじゃないかなと思います。で、ピアノの演奏でリズムをとってけば、どんな形でも、自分たちで、全て先生にお任せでなくてもできるのではないかなと。冷たい言い方かもしれませんが。今の気持ち、十分わかりましたけど、ちょっと質問してみました。

委員

今の話につなげてなんですけど、自分が音楽をやるものですから、当然子どもたちには最新のを教えたいと思いますよね。指導者のレベルまでは子どもたちは上がってこれると思います。なので、接する先生がある程度のもを持っていないと子どもたちには伝わらないと。私も出かけて行って学ぶということをします。自分が自費で。こういう形でいくと、来年、再来年どうするんだろうと心配するんですよね。やっぱり日々、育児に関わっている人間がそういうものを習得していかないと、毎年よその講師をいただかないと最新のを与えてあげられないとなると、これは組織として苦しいかなあと。なので、違う手立てを考えないと。1番最初的时候も親子リズムをされていますよね。それをやらしていただいた時点で、2年、3年、4年、10年という長いスパンで考えられていくほうが、継続していけるのかなと思いました。質問が後になりましたが、参加費をとる対象が20組とか15組という数字が出ていますが、私は去年の実態を把握してないんでわからないんですが、親子リズムの反響が大きいので指導者をお招きしたいというのはとてもよくわかりますので、さっき他の委員さんもいいました、広くいろんな方に体験していただくのがいいと思うんです。だから、最初から15組、20組というところで募集するのではなく、どうやってそれをたくさんの人に伝えようかという、目線を広域にしてあげないとこの事業が、市の税金を使ってやる事業に値するものになっていくのかなと思います。

申請者

おっしゃることもわかるんですけども、講師の件につきましては、講師にお任せではなく、うちのメンバーも、園長をやっている者も他の保育士各個も、全員参加をして、自分たちも一緒に指導してもらいながら学び、新しいものを身に着けようという気持ちでやっていますので、次から又同じ講師を毎年お願いするのではなくて、次からは自分たちで最新のをやっていくために、今回だけはこうしよう、お呼びしようと思ってやっています。参加の人数についても、この人数を対象、限定しているわけではなく、予算を組むうえで、ちさと館を借りる場合は賃貸料もありますので、予算を組むための人数を出していますが、この人数で限定しているわけではありませぬので、もっとたくさんの方が参加できるように広報していきたいと思っています。保育園のほうでやっているリズムについては、参加費はとっていません。続けて来ていただくためには100円でもお母さんにとっては、続けてくるためには負担になるという方もいると思うので、100円ぽっちいいじゃん、と思

うんですが、無料なら行きたいという方もみえると思うので、保育園のほうは無料にして、続けてこれるような体制で、広く参加を求めたいと思っています。

委員 4回目になって、一緒懸命やられてるのはわかるんですが、人数的な推移、1回目はどれくらいの人数で2回目はどれだけだ、というのを皆さんに教えてもらって、今度はこんな感じだろうというのがあれば教えてください。

申請者 1番最初の山口先生をお呼びしたときは、数字はないんですが、ホールがいっぱいになったので、150人くらいの参加があったのは記憶しております。で、2回目がわらべ歌ですね。実績報告書のほうにはある程度の数字が載っているんですが、毎回、9回くらいやって、毎回5、6人から多い時は10組くらいの参加があったので・・・

申請者 申し訳ありません。正確な数がこちらで把握しておりませんので後日伝えますが、講演会だったり、わらべ歌だったり形が違いますので、ただ人数だけで増えているとかは言い切れない部分があると思います。延べ人数に関しては、こちらでもう一度調べまして、報告させていただきます。

会長 はいわかりました。それでは時間もまいりましたので、これで質疑を打ち切ります。ご説明ありがとうございました。以上で審議を終了いたします。

会長 それでは、くじで8番目になります「福祉と医療を考える奥三河ネットワーク」についてご説明を10分以内でお願いします。

8 「あんきに老後を迎えるまちづくりプロジェクト」福祉と医療を考える奥三河ネットワーク

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、今から質疑に入ります。質問のある方質問をお願いします。

委員 この会の目的が、市民の安定的な聞き取りをして医療に対する要望を出し、市民と情報を共有するということにあるとおっしゃっていたんですが、市民病院との提携とか、そういった方向でもあるのでしょうか。

申請者 医療問題のときにですね、こういう言葉があります。1次、2次、3次というそういうシステムが連携して初めて医療と成り立つ、というふうに思っています。で、多分3年前だと思いますが、市民病院が全国でさきがけて新城市が話題になりました。頭の市民病院だけに問題があるかのような報道がされましたが、実際私もそう思っていました。しかし市民病院の問題は、どうしても1次医療をやっている開業医、あるいはへき地の診療所の

先生、こういう人達が、裏側に、バックヤードに市民病院がしっかりと建っているが故に、1次医療の人達が安心して医療ができるということですので、必ずしも市民病院だけに提言するのではなく、まずそのことがひとつですね。それから、市民病院だけに負担をかけるのではなく、私たちが言っている、あんきに安心のほほん会議というのは実際は終末医療、介護医療ですね、自宅で安心して医療を受けられる、それが本来の姿なんです、実際には病院で亡くなるのが91%、あとの9%が在宅で亡くなる。終わりよければ全てよし、というのは、在宅でどのように死を迎えるかというところに主眼を置いた映画なんです。というかドキュメンタリーです。従って、地域医療がしっかりしないと、私が自宅で亡くなりたいと言ったとしても、医療システムがそうならない限り不可能ですので、その点もう一度戻りますが、地域医療とはそういうふうなことと思います。

委員 長野県は地域医療が進んでいる場所なんですね。事業を選択した理由として、地域医療情報ギャップというのが発生しているということがあるので、この情報ギャップの中身、またそのギャップだと思われる根拠を具体的に教えていただけるとありがたいです。

申請者 直接質問の返事になるか不安ですが。今、市民病院には20名のドクターがいるんですね。これを3年間そのまま。つまり、上積みがないってことですよ。これをよしとするか、これはまずいよというのが多分非常にそこが新城市民が市民病院を評価するひとつの材料になると思うんですが、実は私も20名じゃ足りない、なぜかと言うと、市民病院改革プランの中に住民が市民病院に対する意見、要望をする中でベスト3が、緊急医療、小児医療、周産期医療、この3つの要望を出すんですね。実際それは、市民病院のトップの管理部もご存知なんです、実は20名ではこの3つは不可能なんですね。じゃあ、20名では足りませんよ、といった場合に、20名というのはどういう意味かと言いますと、今この周辺、市民病院クラスの病院で20名確保しているところはない、ということは20名というのは非常に多いんだと言えるという説明されて私は納得しました。しかし、市民にそこまで情報が降りてないじゃないかと私は思っています。もうひとつ、この間、高木先生という、津具の診療所の先生をお呼びしたんですが、この方が「新城市民病院をどうするかというのは、新城市民の問題だ。あんたたちがどう考えているかが1番重要だ。」と言いました。これはある意味、当然のことですが、私たちは新城市民に住んでますんで、バイパス沿いは軒並み病院で、ある意味安心しますよね。ところが、津具まで行くと、ここしかないと言われるんですね。だから、新城市民が、市民病院をどうするかということに関わっているのかと言われました。もっともだなあと思っています。しかし、このことはこちらからはよく見えなかったと思います。

委員 もうひとつの事業選定理由の中に、協働活動を行う場作りが必要と書かれていらっしゃるんで、場作りというのをこの会、事業でやっていこうと言うことだと思んですが、場作りをやった後の協働作業として今おっしゃられた思いだとかを発展的に、事業としてやっていくのに、どんなことが考えられるかなあと。簡単に言いますと、僕なんかは要求と陳情をする市民ですから、「なんだ先生みてくださったじゃないかとか、なんだ苦手じゃないかと端的に言ってしまいうんですけども、そうではなくて、なんかどこかにギャップが

あるとおっしゃって、そこから市民たちが病院を変えなきゃいけないということなので、そのギャップを埋めながら協働でやれることってというのはどんなことなのかということです。

申請者 今一番、ちょうど1年弱になるんですが、私たちがこうあって欲しいというのは、開業医にしろ、市民病院の先生にしろ、市民を集わせていこうという場で医療従事者の声を、むしろ聞いたほうがいいんじゃないか、そういう場ができたらいいなと思っています。

会長 それでは、これで質疑を打ち切ります。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それは、くじで9番目になりました。「大海区花かざり会」の審査を行います。説明を10分以内でお願いします。

9 「大海区花かざり事業」大海区花かざり会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問をお願いします。

委員 事業の成果を報告するということがあったと思うんですけど、これはどなたに報告するのでしょうか。

申請者 区民でございます。区民以外の人でも求められれば報告やPRをしていきたいと思えます。

委員 この花かざりの事業を通して、地域のまちづくりに主眼をおいているということですか。大海の観光発展のために外へPRするのではなく、地域の住民のまちづくり意識を向上させるということですか。

申請者 そのとおりです。

委員 さきほど、道沿いに球根等は直植えでやり、直植えできないところはプランターで簡単にやるとお聞きしたんですけども、道沿いだとどうしても個人住宅の角々になってしまうと思うんですが、地権者に了解は得られるのでしょうか。

申請者 先ほど申し上げたとおり、とおり沿いの地権者はみんな会員になっていまして、説明は十分してございます。賛同は得られております。

委員 この道は、あまり皆さんに知られてない道ですよ。

申請者 学生はみんな知っています。ですから、今日なんかもみんな天気がいいと電車で2本か3本くらいですかね、50人とか、そういう団体が降りてこの道を通って行きます。ただ何も知らないもんですから、最近お年寄りなんかでウォーキングで総合公園に来られる方がみえるんですけども、知らないもんですから、駐在さんもほとんど留守ですし、ですから浅谷のほうへ行ったりですね、総合公園へ行くのにあの道を通ったらくたくなってしまうから、最短距離を行かれたほうがいいんじゃないかなと思って、危ない区間は誘導で、そんなに大したことはしなくてもわかると思うんですけど、矢印くらいつけられれば。

委員 大海駅を降りられて、どのくらいの方数が利用されると思いますか。

申請者 土・日ですと、100人近い学生さんが運動に来る。一般の方は見分けがつかないんで分からないんですが。私がこの話を会員に回ったときに、やっぱりよく聞かれると言うんですね、総合公園に行くのに道案内がないと。通っているんですね。ただ、車は通れないので遊歩道にしたい。それに駐車場に繋がってないんです。駐車場がないんです。

委員 駐車場はないですけど、車は通りますよね。お寺に行かれる方とか。

申請者 お寺には駐車場ありますけど、総合公園に行くのにそこに置くと困っちゃうので。ですから、車用にはできないですね。

委員 ということは、生徒さんたちが知っているということは、学校のほうにもその道を通って総合公園に行きなさいと指導があるんですかね。

申請者 どうでしょうかねえ。ちょっとわからないです。1回、ちょっと今度調査をね、記録とるためには調査をしないといけないですから、事前調査と経過ですね。どのくらいの方数の人が利用するかをやろうと思っているんですけど、まだそこまでしていません。

委員 ということは、先ほど村田さんが言われたPRのための用紙ですけども、これはやっぱり大海の区民ということで、学校のほうに配布するとか、そういうためのPR用紙ではないということですか。

申請者 そうです。

委員 植えられる苗とか種とか球根のことなんですけども、これを見ますと、夏だとか、秋だとか、春のチューリップだとか。実は私が住んでいます片山地区でも花壇を持っていたんですけど、花を植えたりしているんですけども、冬がどうしてもお花がなくなってしまって、花壇が寂しい状態になってしまうんですけども、冬のこととは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

申請者 花の具体的なことは事業計画の中で、全体計画と支出計画で、種とかいろいろなものを手配して、すぐに花は咲きませんので、すぐに手配して、計画的にやっっていこうと思っているんですけども、種物のことになると、種がいくらするかということで見積もりをとったものですから、具体的にこれを植えるということではないです。種がこのくらいの値段がするので、これくらいの量を購入してみんなでやりましょう、ということです。全体はこれからです。班を分けて、看板担当班と種蒔班に大まかに分けて、みんなで話し合っっていこうと思います。

委員 今回これを植えられて、来年以降についてなんですけれども、私よく知らないんで申し訳ないんですけども、例えば、種が採れて、また新たに苗を買わなくてもこのまま花壇が継続できるのか、とか、なくなってしまうと来年また費用がかかってしまいますよね、その点はどういう風にお考えかなあと、聞かせてください。

申請者 そこが一番弱点でして。最初はもっと大きな計画だったんですね、町全体を含む。大海地区というのは、昨年私が区長を務めていたので、提案しながらやろうとしたんですけど、なかなか実現しなかったというのがありまして。ある人なんかは、大海でボランティアは育たないと言っているくらい。ですから、あんまり3年で大きな計画を立てては難しいかなと。まず実現できるような計画をまずやるという。成功して次のステップに進んだほうがいいじゃないかということで、1年で、計画もそれほど小さくなくて、地域に戻ってやろうと。私が区長的时候は、大海の運動場の斜面を、草刈なんかはお役で何回かやるんですが、その時、花を植えちゃあどうかと呼びかけたりもしたんですが、全く実現しなかったんですよ。ま、これは地権者がいますんで、賛同しているんで、間違いなくうまくいくと思うんですよ。1回、そういうのを成功させて次のステップに進んだほうが、と思っこういう計画になりました。

委員 今まで発言された方と関連しているんですが、私も大海の人間なので一言言うと、今申請者の方が言われたように、ほんとに決まったことはやるけどそれ以外は動かないという土地柄です。ですから、申請者の方がこれだけの人をまとめられたというのは、大海という土地柄からするとすごい進歩だと思いますので、是非ともこれが成功して、来年以降の計画も考えてうまく進めていただくことを逆に期待をします。

申請者 一生懸命がんばります。

会長 それでは、時間がまいりましたので質疑を終了させていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして質疑を終了させていただきます。

会長 それでは、くじで10番目になります。「まちプラット新城」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

10 「～まちを語ろう～新城市中心市街地フォーラム」まちプラット新城

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 それでは時間がまいりましたので、委員の皆さんからの質問を受け付けますのでよろしくをお願いします。

委員 今のご説明にも触れられておりましたが、シンポジウムにかかる報告書のところはかなり予算をかけていらっしゃるんですね。手づくりもいいけど少しでも効果が上がる方法でということでありましたが、私はこのメンバーの方を拝見しても、十分ご自分たちで、報告書はもちろん、シンポジウムもやっていかれる方々だなど、日ごろの活動を見て認識しておりますので、あえてこれだけのお金をかける具体的な効果、少しでも良い効果という、そのところをもう少し具体的にお話くださいますか。

申請者 まずは報告書ですが、自前で印刷・製本というところで4万7千円をあげさせていただいていますが、自前でやるときも根拠が必要ということで、印刷屋さんの見積もりで予算を出させていただいています。委託料の中に、報告書作成とありますが、これは印刷製本代が紙代、印刷代、製本代というところでの見積もりでありまして、その元の原稿作りであります。村田さんがおっしゃっていただいたとおり、自分たちで作れる範囲でももちろんあります。予算が、申請が通らない場合は、予算をいただけないような事業はやらないということではありませので、その中の範囲でやりたいと思いますが、せっかくこういう機会があつてですね、明日のまちづくり事業というところで採択を目指していくということと、有効に予算を使わせていただくということになりますと、もちろん自分たちも一緒になって原稿作りをいたしますが、私たちではできない、CGの世界であったりとか、印刷にかかる原稿をきれいにするとかいうことがあります。同じことをさせる効果というのは、やはり専門家の手の入った印刷物と、私ども素人が趣味でやっている程度の印刷物では雲泥の差が出てまいります。何回かそれを目の当たりにしておりますので、せっかく予算を使っただけなのであればということ申請させていただきたいと思ひます。

委員 補助の2項で、委託費と講師の謝礼だけだとこの補助の対象にならないんですけど、私どもも補助の対象としては困るんですけど、これをやったことによって、これは出すのが地域計画ではないので、単年として扱っていきますので、単年の間に私たちに何を残してくれるのかというのを説明していただけませんか。

申請者 この事業を行うことの効果ということですが、繰り返しの説明になりますが、これからのまちづくり、あるいは自分たちの暮らしを自分たちで守っていく、あるいは地域を少しでも元気づけていったらということになると、どうしても地域の人達が自分たちでできることを自分たちの手で少しずつ行なっていくというきっかけづくりがどうしても必要であります。今回、各地域を、今現在訪れて、いろんな方の意見を聞いていくと、ああそう

だねとヒントになる話がたくさんありますし、こういうきっかけを作れば今度参加するよと言っていただけます。ただ、ちゃんとした形ですね、シンポジウムというのを行なって、親しい人、あるいは知っている人が、同じことを繰り返し言うのではなく、専門家の口から、いろんな高い、広い知識の中でそういうお話をしていただく、あるいはそれを少し、ちゃんと形に残してですね、ちゃんとした、お金をかけた報告書を、見やすい、非常に中の資料の伝わりやすいものを作って残し、事業を行なった後、あるいは、来年、再来年に向かって繰り返しそういう行動をおこしていくということで、必ず中心市街地全体で元気が出ていくようなきっかけになっていくと思います。

委員 その報告書は、その地域に住んでいる人達だけではなく、市民みんなが見られるもの
でしょうか。

申請者 予算の関係もありますので、現在、この予算だと200部の製作の予定であります。あとはデータとしてですね、ウェブ上から配信できるような形をとろうと思いますので、印刷で残すものが200。あとは市役所さんがやられるようにウェブ上で公開をして、興味のある方は自宅で見ただけという方法をとっていきたいと思います。

会長 それでは、質疑時間が終了しましたので、審議を終了させていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、くじで11番目になります。「新城観光学会」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

11 「歴史街道に基づく町興し」新城観光学会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは委員の皆さんから質問をお願いします。

委員 笛の盆との違いを、うちはここがいいんだ、という点があればそれを明確にしてください。それと、看板は、今、現場に行くところもあるんですが、野田城には確実に現場に看板があるんですけども、それとの違いは何があるか、というのを説明してください。

申請者 笛の盆との違いですが、今年の笛の盆の活動は知りませんが、運営におきまして、はっきり言いますと、昨年中部地区でやりましたので今年は全域でやりましょうと、ですから私も笛の盆として、代表区長会議に出まして、笛の盆のお願いをしてまいりました。ところが、その後になりまして、運営につきまして意見の違いが出たということでありまして、じゃあ何が出たかという、笛の盆の進め方について、これを言い出したのは●●さんという立派な方なんです、我々は民主的に進めていきたいということについて、その方は

全部自分の意見に従ってもらおうと。そこが根本的に違うんですよ。我々はイベントも笛の盆も共有しておりましたのでやってきたんですが、大イベントをした後について、やはり商工会や観光協会、関係している皆さんとの民主的な話し合いの中で、おもてなしのイベントを仕掛けようねということについて、そうではないと。全部私の意見で、商工会、民主的な考えは関係ありませんと。私の意見に従わん人はついて来んでよしいと、我から言って。それと、笛の盆のイメージを表現したいということになりまして、それじゃあ三年後仕掛けようと言っておったんですが、私、●●の想いを言いまして、設楽原から野田城までを笛を吹いて踊りながら行くよと、踊り手も吹き手も増やして、各行政区単位でチーム編成をして、5つくらいに分けて、同時進行で行ったり来たりすると。そうすれば、どうやっても、来ていただいた方は同じものが見られる。なおかつ笛の盆だけでは物静かですので、やはりよさこい踊りや交響楽団やいろんな協力していただける方も入っていただいて、同時に楽しんでいただく。それで、笛の盆の千両役者が来るときには、静かにそれをお迎えすると。それでいいじゃないの、と言ったら、そんなチンドン屋のイベントは許しませんと。ひたすら笛の盆でしょ。じゃあ行列はどう仕掛けるの、と言ったら、設楽原から野田城までひたすら、一列で、ひたひたと行くだと。あ、そう、じゃあ東新町で見ようと思ったら通り過ぎたらどうするの、と言うと、追っかけていって見りゃいいだと。こういう寂しいイベント、また独りよがりのリーダーシップにはついていけませんねえ、ということで、10人の余から7人が離脱して、新しい組織ができた。当初の想いで、笛の盆の篠笛のイベントはできませんから賑やかなイベントを仕掛けようということで、我々は盛んに打合せをして、来年ぐらいを目指しての打合せに入っておると、こういうことです。だから、ついていけないということ、根本が違うということ、そして歴史についても、ここに書いてあるとおり、正しく把握して情報発信するということです。ただ歴史があるけど、言葉だけでは、歴史は前に出てきませんので、我々はそれをインターネットで打ち上げると。こういうつもりであります。

看板ですが、ここにも書きました野田城、国道から下、伊那街道におりるところに立派な看板がありますが、我々は、あそこはいいわけですが、伊那街道は下の道なんです。住宅のある道。そこに地主の●●さんという方がおみえになります。その方のおうちを通り過ぎてお城を上って行くんです。その●●さんとお話したんです。その通りからも、お城を訪ねていただく看板があってもいいんじゃないの、という話をしましたのが1点。法性寺というお寺があります。その山の上に武田信玄が撃たれた地ですよ、という教育委員会の看板があります。草ボウボウで錆びて、ひどいところなんです。だからそこは誰も行かないんですよ、案内ないから。その法性寺の入口に武田信玄の撃たれた場所はこちらですよ、という案内の看板を作りたいと。こう思っています。だから、違う看板なんです。そのお城とお寺をセットした中で、野田城をPRしたいと、これが1点。それからお寺につきましても、例えば宗堅寺、新城の、歴代のお殿様が眠っております。歴代のお殿様が眠っているという碑はありますが、じゃあ誰が眠っているのというのはないですよ。お寺入っていくと中のほうにお殿様が眠っている看板ありますけど。それを入口の山門にぶら下げ、お寺の輪郭を画いて、見るものを画いていくと。東海道53次全部歩きまして、その市町村全部同じ形で看板を作っております。そんな新城を目指したいと、突破口を切りたいと、こういうことです。

委員 私自身も●●さんから購入させていただきましたが、今後笛の盆の行灯というのは、例えば市民の方は、どういうルートで購入というか広がっていくのかってことですよ、こちらのグループの事業計画にも行灯の普及と書いてありますが、そこら辺のすみ分けといえますか、市民とか住民からしたら、行灯運動を進めていくのに誰が一体母体なのかそういうような懸念がないかどうかだけお聞きしたいと思います。

申請者 去年、笛の盆ということで、240くらい普及させていただきました。それで、12名で推進したんですが、はっきり言わせて貰いますが、自信を持って言うんですが、私の口で、200個、●●さんはじめお世話になった。それで、笛の盆で240お世話になったんですが、今度、私どもの行灯は、新城夢街道という行灯になるわけですけども、買っていただいた皆さん240のうち220は我々7名が販売した数なんです。だから、我々7名にはその220名の町興しを期待する皆さんがついておると理解しておりますので、その人を裏切らないと、その人の期待に応えたいと思っておりまして、早速笛の盆、行灯購入の皆さまへ、という挨拶状を出します。そして、できれば笛の盆を新城夢街道に、和紙1枚千円なんですけど、張り替えて欲しいわけですけど、買ってくれた方には、我々の内部的なことは関係ありませんので、また、町興しには行灯としては同じですので、手紙にも書いてあるわけですが、我々の町興しには行灯の点灯事業については、また後日ご連絡しますので、笛の盆の行灯をそのまま出してください。笛の盆は7月からお盆までの土・日を基本に点灯していただきました。我々は1年間すべて土・日を基本に灯していくと。こういうことでPRしていくと、こういうつもりで、前買っていた方には正しく、怒られても挨拶して、我々の取り組みを進めたいと、そういう風に皆さんの期待に応えたいと、こういう思いでいきたいと思えます。

委員 ひとつ市民という立場で、2つの団体、ともに言えることなんですけど、ひとつ市民として行灯という切り口をとると、迷いと言いますか、誤解もあるんでしょうし、何がどうなったってという話が明確に伝わらない部分もありますし、事業の効果が半減するということもあるんですね。そこら辺のリスクを負いながらやるということもあるので、そこはちょっと我々誤解しそうな部分もどうしてもどこかにあるというのが、ひとつの感想です。もうひとつは、イベントのチラシの費用として、イベントの案内のチラシというのがありますが、このイベントの内容というのは、どういったものになるのでしょうか。

申請者 我々、はっきり言いますと、4月から正式に立ち上げてきておりますので、詰め切っておりませんが、何にしても小さいイベントも仕掛けていくと。各地域で、●●さんもおみえになりますが、音楽界をやったり、軽音楽をやったり、そういった、我々の組織が音頭とりをして、地域地域でこういった活動もしていきたいと。その予算です。究極は、来年当たり目指す、先ほど申し上げた大イベントを仕掛けるというつもりでおります。

委員 もうひとつ。運営の借入金というのはどういうものでしょうか。

申請者 これは、行灯を推進するためには、事前に作成するための資金がいります。

ですから、出資金という、メンバーのね。これも、申請の概要で見積等出しておるんですが、50万を目標に、今46万集まっておるんですが、一応目標どおりいけると。後3人ほど、出してくれるので予定通りいけます。

会長 それでは、時間がまいりましたので、質疑を終了させていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、くじで12番目になります。「庭野伝統芸能を守る会」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

12 「庭野伝統芸能保存伝承事業」庭野伝統芸能を守る会
【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問をお願いします。

委員 みなさん、私と同じくらいの年代の方だと思うんですけど、その次の世代、というか、子どもたちの関わり方というのは、現在どんな感じなんでしょうか。

申請者 今は、子ども歌舞伎をやっているんです。大人歌舞伎もやっているんですけども、ほとんど子どもに教えるのを中心にやっております。で、私らもやっているんですけども、私ら教えてくれる先生が金沢から来ていたんですが、みんな亡くなっちゃって、教える人がなくなってきたんですね。新城歌舞伎もやっていますが、新城歌舞伎も一緒なんですけど、地域でやっているのは庭野ぐらいなもので、後は皆さんやめちゃって。だから庭野は危機感を持っていまして、新城歌舞伎には参加しないんですけども。要するに、庭野としては、庭野は残したいと。新城歌舞伎に行っちゃうと、両方じゃえらくなっちゃいますから、大人歌舞伎も復活させて、今はやめちゃっていますから、充実させて、庭野で独自にできるように、代々つないでいけるようにしたいと、その思いでやっています。

委員 もうひとつだけ。佐々木さんという講師を選んだ理由を教えてください。

申請者 うちでは、金沢の先生に教えてもらったんですが、その人が歳をとった時、紹介してもらって、教えてもらうようになりましたが、この2、3年教えてもらっています。

委員 印刷するので、100や200するなら、データとかでも残すことも考えていただいたらなあというふうに思います。検討してください。

申請者 それは、そのつもりです。

委員 会場の使用料というのが出ていますが、この会場の使用料というのは、練習をする時に

借りるところの会場の使用料でしょうか。

申請者 お宮に舞台がありまして、お宮と相談しまして、実費ということで、電気代ぐらいが考えられるだろうということでのせてあります。

会長 練習用ということですか。

申請者 練習も講師を呼んでやりますから、12回くらいで計算してありますが、一応照明つけて全部やりますから。

委員 お宮でやらないとできないものなんですか。公民館ですとかは。

申請者 ちゃんと舞台がありますから、お宮には綺麗な舞台ができていますから、そこでやりたいと思います。

委員 他の団体にもお聞きしたんですが、恒例事業というのは、継続していくことに意義がありますね。単年度ではないと思います。講師の先生をお呼びするのにこれだけ費用がかかって、今年がいいとしても、来年以降、これをどうやって発展させていくというのか、自分たちでやれるようにしていくのか、その辺の計画はありますか。

申請者 計画的には、予算の裏づけもありませんけど、将来的には寄附とかでやっていくしかないんですけど、佐々木さんもいますけど、いろいろありますから、そういう人たちも呼んでやりたいし。浄瑠璃から全部、いろいろありますから、お金的にはすごいかかるんです。衣装も全部借りてきますから、そちらのほうも。今、横尾歌舞伎とも提携してやっていきたいと思っていますし、横尾さんのほうも全部やっていますから。ああいう感じがいいかなど。それを目指して、まあ長い計画になるかなと思いますけど、はじめの一步として、台本の整理から始めまして、伝承を第一にやっていきたいと、そういうことです。

会長 それでは、ご質問がないようですので、これで質疑を終了させていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは、今日の審査の最後になりますが、くじで13番目になります。「新城探検隊実行委員会」の皆さんからの説明を10分以内でお願いします。

13 「新城探検隊」新城探検隊実行委員会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問をお願いします。

委員

質問というか、確認をさせていただきます。今回申請された中には、冊子の印刷、講師謝礼、会場使用料というのがございますので、この3つに関してですね、講師の方の役割、がひとつ。冊子の印刷の中身、どんなものを印刷されるのかということ。それと、ホールでのイベントといいますか、人とか自然とかを紹介するということですが、その中身についてもう少し具体的に教えてください。

申請者

先生のほうですけど、先生の研究としていらっしゃるんですけども、ご自分でいらっしゃるんですけど、人だとか、産物だとかはお一人ではなかなか拾えないものがありますので、皆さまのご協力をいただくうえで、毎月来ていただかなくてはならない。その度にお礼というのはできないので、全体のを皆さんいろいろ出してくださるんですけど、専門家ですので、きれいにまとめて、それをアピールできるような形で、出していただくというのは、やっぱり私たちは下手ですので、例えば、学園祭で新城という放送を作ってくださいるのが決まったんですけども、その後、2月に文化会館で先生のご説明でいろいろと画像的に処理したものを流していただく、というのがあると思います。それから、冊子も皆さまにお配りして、それを見ながら、目に見えるような形で皆さんにご説明されると思います。そういうものっていうのは、通常的に数十万円くらいかかるんですけども、そういうことも先生はそんなこと全くお考えにならなくて、まちの発展のためにということでおいでになるものですから、せめて講師料として、足代の足しになるくらいは気持ちとしてお支払したいと考えております。先生は、皆さんのまとめ役といいますか、PRの要になっていくと思います。昭和女子大というのは世田谷にありまして、世田谷の三軒茶屋に幼稚園から全部ある学校なんですけども、大学生の方が4千人ちょっといまして、偏差値でいうと55前後の大学なんですけども、非常に生徒さんたちの、今日もホームページを見て、「大学に入った感想」っていうのを見て、笑っちゃうんですけども、いいところは先生方が非常に熱心であるところ。で、悪いところは一様に、いちいち行事の度に、式典の度に出席させられるとか、堅いつていうのがありました。つまり、まじめな学校なんです。規則がとっても厳しいと定評のある学校でして、その代わり、企業からの評価がものすごく高い学校なんです。ニュースキャスターとか、旅行関係だとか、様々なところに。建築科もあるし栄養科もあるので、そういうところで活躍している生徒さんも多いんですが、女子大ではないんですね。女性教育が大学側のコンセプトなんです。女性教育と言っても、女性だけを対象にしているというのではなくて、今の時代、女性がいろいろなものを牽引していくんだという認識を踏まえて、正しい女性を育てる。それが、子どもを育て、地域を育てる、ということを非常に大事にしている学校です。ですから、そういう学校に携わっている先生目から見て、この地域はどうなのか。非常に魅力あるところだと言っていました。市の中で見慣れていて、私たちには何でもない風景が、そういうところから見た方の視点の違うところからの目っていうのは非常に大事だと思います。それから、冊子については、学者さんでするのである程度まとめたものを出したいというお気持ちがありまして、それはやっぱり、ぱっと発表しただけでは散布してしまうので、きちんとまとめる必要がある、また残す必要がある。それがやっぱり傳承することに繋がるというお考えなんですね。そのためにも必要なんじゃないかなと思っています。

委員 新城の資源というか、資産というのをまとめられて、冊子のほうも十分にまとめていただいて、それに皆さんが関わっていく。そして文化会館等のホールで発表というスタイルになるわけですね。そのホールには、どんな人をお呼びになる予定でございますか。

申請者 この会に参加してらっしゃる方が多いと思うんですけども、それを聞いていただく方というのは、一般の方もすべてを対象にしております。新城に興味のある全ての方に、ただ、これからのことを考えて、新城の人口比率を考えますと、18歳以下っていうのは大体平均並み、ちょっと少ないくらいですが、18から55歳までは平均の半分以下、それから55歳から75歳の前期高齢者に関してはほぼ2倍、それ以上は3倍近い人口比率を持っている新城市ですから、やっぱり戻ってきてもらいたい、企業を誘致するというのもひとつの策だと思いますが、なかなかそうして環境を壊していつてしまうことのプラスとマイナスを考えますと、今の新城の状態をできるだけみんなで守って、自然を守って、人を育てて。守る人口もそこそこありますので、今が限界なのかなというのも先生が、学者の先生で。今守らなければこの後はないという、ほんとに、まだ危機ではないからのんびりしているけど、もう少し経つと危機になってしまう、そうなるからでは遅い、というご意見でしたので、新城にいて、そういう環境にずっといると、そういう危機感も持ちませんが、そういう方たちの危機感を聞くと、これは私たちが考えなきゃと思います。幸いなことに、うちの娘は戻ってきましたので、長い間かけて新城の魅力を次の世代に伝承していくこと、発展していくことを考えたいと思います。

委員 今、いろいろと説明を伺っていたんですけども、立派な大学の先生だと思いますけども、今聞いていますと、先生の研究のようにも聞こえます。私が一番聞きたいのは、新城探検隊、このグループ自体がどのような考えでこういう事業を申請したか、というのをお聞きしたい。

申請者 先生の研究は研究でいいんですけども、基本は、町の人たちが自分達の特長をよく知ること。それから文化を知ること。意外と住んでいても、どこに何があるのか、私たちわかっていません。外から聞いて、ああなるほど、と思うことが多いです。このメンバーの中には、お茶を作っている方もいらっしゃれば、へボサミットの会長さんもいらしたり、新城を特徴的に捉えている方たちが、なんとかしようよ、新城をみんなに知ってもらおうよ、という気持ちの人ばかりが集まっておりまして、先生の研究のためにではなくて、先生も自分の研究のためにということではなくて、新城のみんなが頑張っているところを、大事なところを伝承しようよとか、周りの人にもっと評価してもらおうよ、というような気持ちで来ていただいておりますので、私たちも自分の町のいいところ、お能であったり、東新町の花火、無形文化財になっておりますけども、毎年見に行くんですけども、もやっとしていて、あんまりぱっとしない。だから、そういうものをもう1回見直していくことが必要なんじゃないかなと。どういう立ち上がりで、どれくらい珍しいのか、ということも案外わかっておりません。新城のまちのお祭りなんかは、とっても面白いと思いますけども、まちなかの人はわかっているんですけども、割合若い方たち、子どもさんたちも、お祭り

に参加する日は面白いんだけど、それがどういうものかってあんまりわかってなくて、どれくらい続いているとか、そういうことも少しずつ、効果的に知りたいなと思いました。新城をいろいろ探検して、いいところをいっぱい探して、子どもたちと一緒に、ああいい町なんだね、と思いたいという人の集まりなんです。どなたでも思っていますけど、最初にこういうことを始めようとする、文化会館を借りたり、いろいろするのに簡単に出してしまうのはあれなんですけど、市のほうからも、こういう風になっているんだということを見ていただくためにも、それから自分たちのモチベーションを上げるためにも、こういう企画を皆さんに知っていただいて、長く続けていけたら、その入口にしたいというふうに思って応募いたしました。

会長

ありがとうございました。時間がまいりましたのでこれで質疑を終了いたします。ご説明ありがとうございました。

以上を持ちまして本日の審会を終了させていただきます。

審査表を回収しますので最終点検をしていただくようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の新城地域審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。